

就学援助制度のお知らせ

町では、国からの補助金を受けて、小・中学校に通学されていて経済的にお困りの家庭に、学校で必要な費用（学用品費・修学旅行費・給食費など）の一部を援助する制度を設けています。

■援助を受けられる方

生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困難と認められる家庭で、おむね次のような家庭。

- (1) 生活保護の停止または廃止を受けたが、依然生活が困難な方。
- (2) 固定資産税の減免または固定資産税の減免または国民年金の掛け金の免除を受けている方。
- (3) 国民年金の掛け金の免除を受けている方。
- (4) 国民健康保険税の減免または

（5）母子家庭などのため、児童扶養手当の支給を受けている方。
（6）その他特別な事情により、経済的に困窮している方。

■申請の方法

「平成14年度要保護及準要保護児童生徒援助費申請書」に所定の事項を記入の上、平成13年分の源泉徴収票のコピーを添付し、4月26日（金）までに教育委員会へ申請して下さい。

申請書は教育委員会に用意しています。その他不明な点などがありましたら、教育委員会までお尋ね下さい。

問い合わせ 横越町教育委員会（総合体育館内）
☎ 385-4477

平成14年度 横越町奨学生募集

経済的な理由で就学困難と認められる方に、奨学生制度があります。

・横越町に1年以上住所を有する世帯
・平成14年度入学または在学中

の大学生及び短大生
■貸付月額
・私立大学 3万円
・国公立大学 2万5千円
・短期大学 2万円

■貸付期間・利息
貸付決定年度の4月から在学

する学校学部の最短修業年限まで、無利息です。
■返還期間
貸付終了後6か月据え置き、5か年以内（短期大学は3か年内）。

■申込期限
5月10日（金）

■申込書類
・横越町奨学生金貸与申込書（申込書は教育委員会にあります）
・所得の証明書

■問い合わせ
町教育委員会

農作業賃金・作業料金のお知らせ

町農業委員会では、平成14年度の農作業賃金・作業料金の標準を、次のように定めましたので、お知らせします。

		金額（円）	備考
耕起	耕起	10a 6,000	10a未満及び不整形の場合は割増
	代かき	10a 7,000	10a未満及び不整形の場合は割増
	機械あぜぬり	1m 30	間口50円
田植	育苗のみ	1箱 670	硬化苗
	植付のみ	10a 6,500	10a未満及び不整形、軟弱田、倒伏田の場合は割増。施肥田植機は600円増。
	苗持參植付	10a 19,000	△
稲刈	生脱のみ	10a 19,000	△（運搬費含む）
	乾燥調整	60kg 1,650	
田作業	男女共1日	10a 7,000	晴いなし
畑作業	男女共1日	10a 6,000	晴いなし
動力ミヅ切り		1m 10	
精米		60kg 600	
梨授粉		日当 6,000	
梨袋かけ		日当 6,000	
梨剪定		日当 9,000	
梨棚鉄線張り		日当 9,000	
球根野外作業		日当 5,200	

この度、国会で「子どもの読書推進に関する法律」が制定され、毎年4月23日を「子ども読書の日」とすると定められました。子どもたちの「本離れ」・「読書離れ」が指摘されている昨今、「子ども読書の日」が定められたということは、意義あることだと思います。横越小・中学校、中央公民館では、この日を中心に、読書に親しむ啓発運動を進める

4月23日は「子ども読書の日」です

各家庭においても、親子で本に親しむ機会を持つようにしてはいかがでしょうか。なお、町では今回の法を進め、子どもの読書環境の整備に努めることに取り組んでいます。

春の火災予防運動

—4月1日～7日—

空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすい時期になりました。火の元には十分ご注意下さい。



住宅防災 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

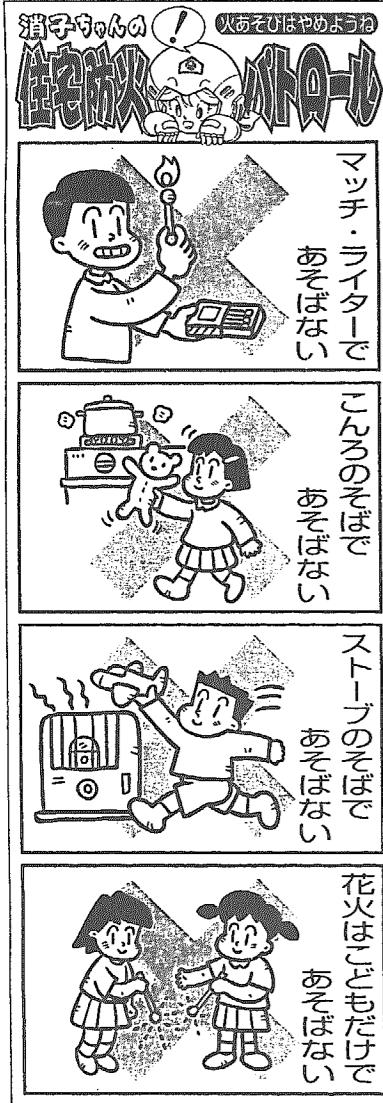
- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- 火災をささいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



現在地をはつきりと。



火事、火災、救助は「119」
おうちついで、ゆっくり、はつきりと

不用消火器の廃棄処理について
消防器の廃棄に際しての事故防止のため、不用になつた消防器を廃棄する場合には、自分で処理を行わず、消防器の引き取りを行つてゐる事業者に、その処理を依頼するようお願いします。

火災発生のお問い合わせは、
テレホンサービス☎382-0119

